

「系統情報の公表の考え方」改定案 パブリックコメント
JEMA提出意見

- 意見提出先：経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
○意見案の公示日 : 2019年2月26日(火)
意見募集期間 : 2019年2月26日(火) ~ 3月27日(水)
JEMA意見提出日 : 2019年3月27日(水)

■提出意見■

【意見1】

【該当箇所】

13 ページ、「③需給に関する情報」 ○リアルタイム需要実績(5分間値、1時間値)など

【意見内容】

現状、5分間値は、データの公開期間が1日しかない。この公開期間を1時間値の公開期間に合わせる。

【理由】

現在、抜けなくデータを取得するには、毎日サイトよりデータのダウンロードを行なう必要がある。仮に過去の日時の検証を行なおうとすると、事前にデータを取得しておく必要がある。利用者の利便性に鑑み、1時間値の公開期間に合わせる事が望ましい。

本件は、中間整理(2次)に於いても、「一般送配電事業者においては、(中略) 継続的な公表と
いった継続的な改善を進めている事を確認した。」との記述がある。確実な実施をお願いしたい。

【意見 2】

[該当箇所]

13 ページ、③需給状況に関する情報

<エリアの需給実績情報>

a) エリアの需要実績(1 時間値)

b) エリアの供給実績(電源種別、1 時間値)

<需給関連情報>

・ 需要実績(1 時間値)、供給実績(電源種別、1 時間値)

[意見内容]

需給実績、供給実績については、1 時間値のみではなく、可能な限り早い時期に、リアルタイム需要情報に合わせて 5 分値も公開出来る様、検討の継続をお願いします。

[理由]

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの発電特性上、潮流計算は、1 時間単位では不十分である。再生可能エネルギーでの変動を抑制する為の、LFC の領域まで、潮流を計算するには 5 分～10 分単位のデータが必要である。海外の例を挙げると、スペインの REE 社(注 1) は 10 分毎、英国(注 2)は、5 分毎の実績を公開しており、日本も実施可能と考えられる。

また、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、調整力の確保が大きな課題となっているが、短時間の変動に対する電力供給(Δ kW) を可能にするような蓄電システムの開発にあたり、このような情報は、機器メーカーにとっても非常に有用である。

(注 1) スペインの REE 社の公開情報

<https://demanda.ree.es/visiona/peninsula/demanda/acumulada/2019-03-18>

(注 2) 英国の公開情報

<http://www.gridwatch.templar.co.uk/index.php>

【意見 3】

【該当箇所】

15 ページ、④再生可能エネルギーの出力抑制の実施状況に関する情報 <再生可能エネルギーの出力抑制の実施状況に関する情報>

「・その時間帯ごとに、抑制の指示を行なった出力の合計」

【意見内容】

「・出力制御区分の内訳別のその時間帯ごとに、抑制の指示を行なった出力の合計」に変更する

【理由】

出力制御区分の内訳の違いによって出力抑制の出力制御量が異なっている為、発電事業者は、己の出力制御区分の内訳に照らして、将来の逸失電力量を予見するには、出力制御区分の内訳別による公開が必要である。

また、この情報の公開により、「固定スケジュールによる出力制御」を選択している発電事業者が、「通信経由で、出力制御スケジュールの書き換えによる出力制御」を選択した場合の費用対効果の試算が可能となり、「通信経由で、出力制御スケジュールの書き換えによる出力制御」の選択への切替えの促進の効果も期待出来る。

現在「固定スケジュールによる出力制御」を選択された発電事業者に対して、固定スケジュールの設定(注 1)を行なっているのは、機器メーカー系のサービスマンであり、短期間(注 2)に多くの事業所(注 3)のスケジュール更新を行なう必要があり、負担となっている。「通信経由で、出力制御スケジュールの書き換えによる出力制御」の選択へ変更される発電事業者が増える事は、機器メーカーとしても望ましい。

蛇足であるが、出力制御区分の内訳については、中間整理(2次)に於いて、(以下引用)指定電気事業者のエリアにおける実際の出力制御は、FIT 法施行規則に基づき、「指定ルール(無制限・無保証)」と「指定ルール以外」という区分だけではなく、「指定ルール以外」の中でも各電源の定格出力や契約申込時期によって、出力制御対象外事業者及び無保証による年間の出力制御時間に上限がある事業者に区分して実施するため、当該区分ごとの導入量が指定ルール事業者の出力制御量に影響する。そのため、出力制御量のシミュレーションの精度を向上させるためには、「指定ルール以外」の出力制御区分の内訳についても、一定の情報を公開する事が妥当である。(引用ここまで)

との言及がある。

(注 1) 「固定スケジュールによる出力制御」を選択している発電事業者は、毎年新たな年度が始まる前にスケジュール更新が必要

(注 2) 2019 年の場合は、2019 年 3 月の 1 ヶ月間

(注 3) 2019 年の場合は、九州、四国地域合計で、約 300 箇所